

入 札 公 告【総合評価落札方式】
(建築のためのサービスその他の技術的サービス(建設工事を除く))

次のとおり一般競争入札に付します。

平成21年1月9日

分任支出負担行為担当官

北陸地方整備局 阿賀野川河川事務所長 目黒 信雄

1. 業務概要

(1) 業務名 平成21年度 阿賀野川河川事務所監督補助業務 (電子入札対象案件)

(2) 業務目的 本業務は、阿賀野川事務所管内における工事に関する工事管理を行うことにより監督職員を支援し、当該発注工事の品質確保を図ることを目的とする。

(3) 業務の内容

主な業務内容は以下のとおりである。

- ・設計図書等に基づく工事請負者に対する指示・協議に必要な資料作成
- ・請負者から提出された、承諾・協議事項などの設計図書との照合
- ・現地の確認及び調査並びに検討に必要な資料作成
- ・その他工事変更・地元協議等に必要な資料作成など

(4) 本業務において技術提案を求める評価テーマは、以下に示す事項とする。

- ① 本業務の実施方針について
- ② 本業務における専門技術力について

(5) 履行期間 平成21年4月1日～平成22年3月31日

(6) 本業務は、入札前に業務計画等に関する技術資料を受け付け、価格以外の要素と入札価格を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式の業務である。

(7) 本業務は提出資料、入札を電子入札システムで行う対象業務である。なお、電子入札システムによりがたいものは、発注者の承諾を得た場合に限り紙入札方式に代えることができる。

(8) 本業務は、一般競争入札 (総合評価落札方式) により実施するものであるが、「入札情報サービス (P P I)」及び「電子入札システム」において、「一般競争入札」での対応が出来ないため、検索及び登録の際には入札契約方式が「公募型競争入札方式」として登録されていることに留意すること。

また、それに伴い、本公告における文言は、「電子入札システム」での処理において、以下のとおり読み替えるものとする。

- ・「競争参加資格確認申請書」→「参加表明書」
- ・「競争参加資格確認通知書」→「指名通知書」又は「非指名通知書」

2. 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令（昭和 22 年勅令第 165 号。以下「予決令」という。）第 70 条及び第 71 条の規定に該当しないものであること。
- (2) 北陸地方整備局（港湾空港関係を除く）における平成 21・22 年度土木関係建設コンサルタント業務に係る一般競争（指名競争）参加資格の認定を受けていること。
- (3) 北陸地方整備局長から指名停止の措置を受けている期間中でないこと。
- (4) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者等又はこれに準ずるものとして、国土交通省発注工事等から排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
- (5) 入札に参加しようとする者の間に以下の基準のいずれかに該当する関係がないこと。なお、上記の関係がある場合に、辞退する者を決めることを目的に当事者間で連絡をとることは、競争契約入札心得第 4 条の 3 第 2 項の規定に抵触するものではないことに留意すること。
- ①資本関係
 - ②人的関係
 - ③その他入札の適正さが阻害されると認められる場合
- (6) 競争参加資格確認申請書の提出者に関する要件
- (ア) 中立・公平性に関する要件
 - ・業務の履行期間中に工期がある当該事務所発注工事に参加している者及びその発注工事に参加している者と資本面・人事面で関係がある者は、本業務の入札に参加できない。
 - ・発注工事に参加とは、当該工事を受注していること、当該工事の下請けをしていることをいう。
 - (イ) 業務実施体制に関する要件
 - ・競争参加資格確認申請書を提出する者は、北陸地方整備局管内に業務拠点（予定管理技術者が恒常的に常駐し業務を行うところ）を有するものであること。
 - ・業務の主たる部分を再委託するものでないこと。
 - (ウ) 業務実績に関する要件
 - ・競争参加資格確認申請書を提出する者は、平成 11 年度以降に完了した以下に示す業務（平成 20 年度完成予定も対象に含む）において、1 件以上の実績を有すること。
 - ただし、地方整備局委託業務等成績評定要領に基づく業務成績が 60 点未満の業務は実績として認めない。
 - 業務：国、特殊法人等、地方公共団体、地方公社等、公益法人又は大規模な土木工事を行う公益民間企業が発注した発注者支援業務、公物管理業務（河川又は道路）、調査計画資料作成業務、CM 業務、PFI 事業技術アドバイザー業務、土木設計業務（河川又は道路）、調査検討・計画策定業務（河川又は道路）、管理施設調査・運用・点検業務（河川及び道路）、測量業務、地質調査業務。

(7) 配置予定管理技術者に対する要件は、以下のとおりとする。

(ア) 予定管理技術者の資格等

以下のいずれかの資格等を有するもの

- ・技術士（総合技術監理部門又は建設部門）
- ・土木学会上級又は1級技術者
- ・一級土木施工管理技士
- ・RCCM（シビルコンサルティングマネージャー）またはRCCMと同等の能力を有する者
- ・公共工物品質確保技術者資格認定委員会委員長が認定したI種公共工物品質確保技術者またはII種公共工物品質確保技術者その他これに準ずると発注者が認める者
- ・公共工事の発注者として技術的実務経験を25年以上有する者

(イ) 予定管理技術者に必要とされる同種又は類似業務等の実績

予定管理技術者は、平成11年度以降に完了した以下に示す同種又は類似業務（平成20年度完成予定業務を含む）において、1件以上の実績を有すること。

業務実績には、発注者として同種又は類似業務に従事した経験のほか、下請、出向又は派遣により行った業務実績も同種又は類似業務として認める。

ただし、地方整備局委託業務等成績評定要領に基づく業務成績が60点未満の業務は実績として認めない。

同種業務：国、都道府県、政令市、特殊法人等が発注した土木工事に関する発注者支援業務。

類似業務：地方公共団体（都道府県、政令市を除く）、地方公社等、公益法人又は大規模な土木工事を行う公益民間企業が発注した発注者支援業務。

国、都道府県、政令市、特殊法人等、地方公共団体、地方公社等、公益法人又は大規模な土木工事を行う公益民間企業が発注した公物管理補助業務（河川又は道路）、調査計画資料作成業務、CM業務、PFI事業技術アドバイザー業務、土木設計業務（河川又は道路）の概略設計、予備設計、詳細設計及び土木工事の監理技術者。

(ウ) 手持ち業務量

予定管理技術者は、平成21年4月1日現在の手持ち業務量（本業務を含まず、特定後未契約のものを含む）が4億円未満かつ10件未満であること。但し、手持ち業務とは契約金額が500万円以上の業務をいう。

(エ) 技術資料の記載内容

競争参加資格確認申請書に添付する技術資料等において、内容が殆ど記載されていない、又は提案内容等が判断できない場合は競争参加資格がないものとする。

3. 総合評価落札方式に関する事項

(1) 落札者を決定するための基準

入札参加者は、価格及び技術資料をもって入札をし、次の各要件に該当する者のうち、下記(2)総合評価の方法によって得られた数値(以下「評価値」という。)の最も高い者を落札者とする。

(ア) 入札価格が予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内であること。なお、予定価格は、設計図書に基づき算出するものとする。

ただし、国の支払の原因となる契約のうち予定価格が1,000万円を超える請負契約について落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち評価値が最も高い者を落札者とすることがある。

(イ) 落札者となるべき者の入札価格が予決令第85条に基づく調査基準価格を下回る場合は、予決令第86条の調査及び業務完了後に業務コスト調査を行うものとする。

(ウ) 上記において、評価値が最も高い者が2名以上あるときは、当該者にくじを引かせて落札者を決める。

(2) 総合評価の方法

(ア) 評価値の算出方法

評価値の算出方法は、以下のとおりとする。

$$\text{評価値} = \text{価格評価点} + \text{技術評価点}$$

(イ) 価格評価点の算出方法

価格評価点の算出方法は、以下のとおりとする。

$$\text{価格評価点} = (\text{価格評価点の配分点}) \times (1 - \text{入札価格} / \text{予定価格})$$

価格評価点の配分点は30点とする。

(ウ) 技術評価点の算出方法

技術資料の内容に応じ、下記1)、2)、3)の評価項目毎に評価を行い、技術評価点を与える。

なお、技術評価点の満点は60点とする。

- 1) 予定技術者の経験及び能力
- 2) 実施方針等
- 3) 評価テーマに対する技術提案

技術評価点の算出方法は、以下のとおりとする。

$$\text{技術評価点} = (\text{技術評価点の満点}) \times (\text{技術評価の得点合計} / \text{技術評価の配点合計})$$

(エ) 技術評価点における評価基準 ※詳細は入札説明書による

- 1) 予定管理技術者
 - ・資格
 - ・専門技術力（同種及び類似業務の内容）
 - ・情報収集力
- 2) 実施方針等（業務の理解度・実施手順）
- 3) 評価テーマ
 - ・的確性
 - ・実現性

(オ) 総合評価は入札者の申し込みに係る上記（エ）1）、2）、3）により得られた技術評価点と当該入札者から求められる価格評価点の合計値（評価値）をもつて行う。

4. 入札手続等

(1) 担当部局

〒956-0032 新潟市秋葉区南町14-28

国土交通省 北陸地方整備局阿賀野川河川事務所 総務課 専門職

電 話：0250-23-4598

F A X：0250-24-3005

(2) 入札説明書の交付期間及び交付方法

平成21年1月9日（金）から平成21年3月5日（木）までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、9時00分から17時00分まで。

入札説明書は、電子入札システムからダウンロードすることにより交付する。運用及び操作の詳細については以下のアドレスを参照のこと。

アドレス：<http://www.e-bisc.go.jp/download/>

なお、電子入札システムからダウンロードできない場合は、4.（1）に電話又はF A Xにより申し込むこと。ただし、F A Xによる場合は、着信確認を行うこと。

交付方法：交付期間内に必着で、切手を添付した返信用封筒及びCD等を同封し、4.（1）へ郵送すること。CD等に複製したものを折り返し郵送する。（窓口交付は行わない。）

(3) 競争参加資格確認申請書を提出できる者の範囲

競争参加資格確認申請書を提出する時において、上記2.（2）に掲げる一般競争（指名競争）参加資格の認定を受けている者とする。

(4) 競争参加資格確認申請書の提出期間、場所及び方法

平成21年1月13日（火）から平成21年2月9日（月）までのうち、閉庁日を除く毎日の「9時00分から17時00分まで」電子入札システムにより提出すること。

ただし、発注者の承諾を得て郵送（書留郵便等に限る）する場合は、平成21年

2月9日（月）17時00分までに必着とする。

(5) ヒアリング

(ア) 以下のとおりヒアリングを行う。

- 1) 実施場所：北陸地方整備局 阿賀野川河川事務所
- 2) 実施期間：平成21年2月12日（木）～平成21年2月16日（月）
- 3) ヒアリングの日時は別途通知する。
- 4) 出席者：配置予定管理技術者

(イ) ヒアリングでは技術資料に記載された以下の事項について質疑応答を行う。

- 1) 配置予定管理技術者の経歴について
- 2) 配置予定管理技術者の業務実績について
- 3) 取り組み姿勢（業務の着眼点・実施方針）について
- 4) 評価テーマについて

(ウ) ヒアリング時の追加資料は受理しない。

(エ) 提出される技術資料等において内容が殆ど記載されておらず、提案内容が判断できない場合はヒアリングを実施しない。

(6) 競争参加資格確認の通知日

競争参加資格確認の有無の通知は平成21年2月27日（金）を予定する。

(7) 入札及び開札の日時及び場所並びに入札書の提出方法

入札は電子入札システムにより提出すること。ただし、発注者の承諾を得た場合は紙により持参すること。

- ・電子入札システムによる入札締め切りは平成21年3月6日（金）13時00分
- ・紙により持参の場合は、平成21年3月6日（金）13時00分。
- ・開札は平成21年3月9日（月）13時00分。

〒956-0032 新潟市秋葉区南町14-28

北陸地方整備局阿賀野川河川事務所入札室 にて行う。

5. その他

(1) 手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札保証金及び契約保証金

- 1) 入札保証金 免除
- 2) 契約保証金 免除

(3) 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者のした入札、競争参加資格確認申請書に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

(4) 手続における交渉の有無 無

(5) 契約書作成の要否 要

本業務において提出された技術提案について、提案内容として採用したものについては契約書特約事項として添付する。

- (6) 関連情報を入手するための照会窓口 上記4.(1)に同じ。
- (7) 本案件は、提出資料、入札を電子入札システムで行うものであり、対応についての詳細は入札説明書による。
- (8) 本業務を受注したコンサルタント及び本業務を受注したコンサルタントと資本・人事面等において関連があると認められた製造業者又は建設業者は、本業務に係る工事の入札に参加し又は当該工事を請け負うことができない。
- (9) 本業務を受注した者及び本業務を受注した者と資本面・人事面で関係がある者は平成21年度の当該事務所発注工事に参加してはならない。また、本業務の担当技術者の出向・派遣元及び出向・派遣元と資本面・人事面で関係のある者は、平成21年度の当該事務所発注工事に参加してはならない。なお、「工事に参加」とは、当該工事の入札に参加すること、当該工事の下請けとしての参加をいう。
- (10) 直接的雇用関係
予定管理技術者は、本業務の履行期間中に本業務の受注者と直接的雇用関係があること。
- (11) 本業務にかかる落札及び契約締結は、平成21年4月1日とするが、当該業務にかかる平成21年度予算成立が4月2日以降となった場合は、予算成立日とする。また、暫定予算となった場合、予算措置が全額計上されているときは全額の計上とするが、全額計上されていないときは全体の契約期間に対する暫定予算の期間分のみの契約とする。
なお、本件入札にかかる開札は、落札決定を保留した上で行うものであり、落札の決定及び契約の締結は平成21年4月1日とする。ただし、当該業務にかかる平成21年度予算成立が4月2日以降となった場合は、予算成立日とする。
- (12) 2.(2)に掲げる一般競争(指名競争)競争参加資格の認定を受けていない者も競争参加資格確認申請書を提出することができるが、その者が競争参加資格のあるものとして選定されるためには、競争参加資格確認申請書の提出期限日において、北陸地方整備局(港湾空港関係を除く)における平成21・22年度土木関係建設コンサルタント業務に係る一般競争(指名競争)参加資格確認申請書の提出期限日までに当該申請書を受理されていなければならない。
なお、一般競争(指名競争)参加資格の申請を持参・郵送により行っている場合は、提出した申請書(様式①-1、①-2)の写しを本業務の競争参加資格確認申請書に添付して提出すること。インターネット申請により行っている場合は「平成21・22年度受付表」「申請書①」「測量等実績高と希望業種・国土交通省地方整備局等」を出力した写しを本業務の競争参加資格確認申請書に添付して提出すること。
また、平成21・22年度土木関係建設コンサルタント業務に係る一般競争(指名競争)参加資格を平成21年4月1日までに認定されていない場合、競争に参加する資格を有していない者のした入札に該当し、その入札は無効とする。
- (13) 詳細は入札説明書による。

